

令和4年3月2日
北海道中央バス株式会社

令和4年4月改正 空知地区の3路線廃止と代替交通のご案内
－ 滝川北竜線・ふるさと公園線・高速しんとつかわ号 －

平素より中央バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、令和4年4月1日を改正日として、下記のとおり、各自治体と協議・合意の下、3路線を路線廃止することと致しました。ご利用のお客様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、路線廃止後の代替交通につきましては、各自治体にお問い合わせください。
長年のご利用誠にありがとうございました。

1、改正日

令和4年（2022年）4月1日（金） ※3月31日（木）をもって運行終了します

2、廃止する路線と代替交通

① 滝川北竜線 [滝川駅前～雨竜～北竜～碧水]

- ・ 雨竜町と北竜町それぞれが、空知中央バス(株)が運行する深滝線（滝川駅前～雨竜～深川市立病院）に接続する代替交通を確保します。

【お問い合わせ】 雨竜町役場 総務課 企画財政担当 TEL0125-77-2211
北竜町役場 企画振興課 企画係 TEL0164-34-2111

② ふるさと公園線 [滝川駅前～新十津川町役場～グリーンパーク～滝川駅前]

- ・ 新十津川町が代替交通を確保します。

【お問い合わせ】 新十津川町役場 総務課企画調整グループ TEL0125-76-2131

③ 高速しんとつかわ号 [札幌駅前～滝川 IC 経由～滝川駅前～新十津川町役場]

- ・ 高速しんとつかわ号（1往復）は、新十津川町役場～滝川営業所間を廃止し、高速たきかわ号（滝川経由）として運行します。令和4年4月以降は滝新線との乗継ぎ利用をお願いいたします。

お問い合わせ
北海道中央バス(株) 滝川営業所
TEL0125-24-6191